

会 議 録

会議の名称	令和2年度（2020年度）第4回つくば市行政経営懇談会		
開催日時	令和3年（2021年）2月5日（金）18:00開会 20:00閉会		
開催場所	つくば市役所2階 職員研修室		
事務局（担当課）	政策イノベーション部 企画経営課		
出席者	委員	飯田委員、上田委員、上平委員、佐藤委員、白倉委員、永田委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員	
	その他		
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、会田企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、大見係長、栗島主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会提言（案）について (2) スーパーシティ基本方針について		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会提言（案）について (2) スーパーシティ基本方針について 3 その他 4 閉会		

<p><審議内容></p> <p>○事務局 定刻となりましたので、只今から、令和2年度（2020年度）第4回つくば市行政経営懇談会を開会いたします。本日は3名の委員がZoomで参加しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、早速ですが、議事に入りたいと思います。進行は座長にお願いした</p>

と思います。座長、よろしく願いいたします。

○座長　こんばんは。まず、本日の予定を申し上げさせていただきます。本日御議論いただく内容は、議事次第にございますとおり、令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会提言（案）について及びスーパーシティ基本方針についてです。

本日の会議ですが、午後8時を終了予定として進めていきたいと思いますので、皆様御協力よろしくお願ひします。また、会議の公開、非公開につきましては、既に原則公開ということが決定されておりますので、本日も公開ということで進めさせていただきます。

次に、本日の配付資料について確認させていただきたいと思います。次第に、本日使用する資料一覧、下のほうに配付資料という形でございます。御確認いただきまして過不足がある場合は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

では、早速議事に入らせていただきます。

まず、議事の1、令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会提言（案）についてです。第3回では、つくば市が目指すべき市民参加についてということで、委員の皆様には無作為抽出による委員等候補者名簿の活用、若い世代の参加者の拡大、応募者数の増加の3点をテーマに御意見を頂きました。今回は、皆様の御意見をもとに事務局がまとめました令和2年度（2020年度）つくば市行政経営懇談会提言（案）を御確認いただきまして、御意見を頂きたいと考えております。

それでは、まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局　【資料1に基づき説明】

○座長　ありがとうございます。これまでの皆様の協議を踏まえて、事務局から提言案が示されました。この提言書案につきまして、可能でしたら、本日の第4回の懇談会で最終確認とさせていただければと思っておりますので、

補足、修正、意見等、皆様、御意見がありましたら、遠慮なく御発言していただきたいというふうに考えております。

ただ、冒頭に事務局からも意見がありましたように、決して今回で終わりというわけではなくて、必要でしたら第5回も、また、開催させて検討したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

では、提言案につきまして、何か御意見、感想ございましたらどうぞ。特に、一つずつ押さえるということも必要かもしれませんが、まずは全体的に御意見等ございましたら、御発言いただければと思います。

委員、どうぞ。

○委員 今まで私たちが話し合っていた内容をすごく組み入れていただいて感謝しております。ありがとうございます。

それで、私、一つつけ加えたいことがございます。この間からつくばセンタービルリニューアルに関するオープンハウスの結果概要がホームページに出ておまして、私もそれを興味深く読ませていただいたのですが、12月15日から12月28日までの2週間、10時から21時まで、御来場いただいた方から意見を抽出するという方法だったのですが、結果を見ると意見37だったようなのです。今の時期、コロナで不要不急の外出というのは非常に皆さん避け、できれば行かないようにしようと、行政からもお願いしている状態で、やはり少し離れた場所で議論を求めるとするのは難しかったのではないかと思います。

職員の方が夜9時まで張りついていらっしゃったというのは、本当にその御足労は大変だったと思います。だからこそ、もっとたくさんの意見がもらえるような場所を探してほしかったなど。こういったことって、やはりアンケート抽出する場合、目標サンプル数、人口に対して何%目標というのを最初に数値目標を出して、その目標を、この時期だったら、どこでとれるかということを考えていただくほうが、より多くの市民の意見を頂けるのではな

いかと。

例えば、この時期でも人が集まる場所といたら市役所です。市役所の1階はたくさんの方が、税金や転入手続、いろいろな形でいらっしゃる一番近い場所だと思うのです。そこで最初に意見を集め、少し難しいと思ったら1週間で場所を変えとか、柔軟な対応をされて、その目標値に向かわせるような、そういった数値目標をアンケートの際には設定していただくとよいのではないかと思います。

やはりこのセンタービルにしても何にしても、市民の意見というのはとても大事で、一つでも多く、一つでもたくさん意見を吸収したいと、そういつて思っていたのであれば、ぜひ目標をつくって、人口の1%とか、今計算したら0.02%だったのです。37人とウェブ上の28人を合わせて65人。24万6,000人の人口に対して65人の意見だったと。これが市民の意見です、というのは、もったいないなと思いました。ですから、ぜひそういった数値目標を今後出していただいて、それに向かうべく、こういった収集方法が適切かということ、そして難しいようだったら途中で場所を変える、方法を変える、柔軟な対応が求められるのではないかと思います。提言に載っていないので随分迷ったのですけれども、ぜひ市民参加を推進するために申し上げたいと思いました。

○座長 ありがとうございます。今の点について、事務局から何か御意見ございますか。

○事務局 政策イノベーション部です。今の委員から頂いた内容について、例えば、1人に言ったものが全部反映させるとなると、大変なことになるので、これもかなり凝縮してといたしますか、意見が重なっているものを中心に引き上げさせていただいていますので、今、委員から頂いた意見も含めて、今日、出た意見については、この委員の皆さんの間で提言に盛り込むのが妥当かどうかという議論をしていただいて、それで合意された内容について盛り込む。

あるいは、これは重要なものだけれども、ほかとの並びでどうかということもあり得るかと思うので、その場合は、もちろん議事録上には残って留意事項にはなるわけなのですからけれども、掲載はしないという判断もあり得るので、その辺はこの場で議論してもらえれば。

○座長 ありがとうございます。取りあえず自由に御意見頂いて、今、事務局から御意見ありましたように、既に今回も皆さんの意見を全部取り入れているわけでは決してなく、まとめた部分ということもありますので、それで最終的に判断させていただくということで、まずは、皆さんお気づきになった御意見をどんどんおっしゃっていただくという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員 ①番の提言になるのかちょっと分かりませんが、少し事務局のほうでお伺いしたいのですが、今、市民委員の公募をしています、自分で手を挙げて市民委員をやってみたいというような人たちが登録されるというようなことが可能なかどうか。もし可能であるとすれば、もう少し広く公募をしながら、市民委員やってみませんか。こういう委員会がつくば市にはあって、そこではこんなテーマについて話し合いをして、政策にいかしていますというようなことが市民の人たちに分かりやすい形で提示される。公募や、あるいは無作為抽出で選ばれた委員の方たちがいきなり審議会の委員になってくださいと言われても、かなり二の足を踏むというか。広報などにも審議会の委員を公募しています、と何百字かで小論文を提出してくださいというようながあると、積極的に参加しにくいと思うのです。

ですから、去年はこういうテーマについて、こんなことをしましたよと。ホームページには議事録や資料などが情報公開されているのですけれども、そういったものをもう少し分かりやすい形で提示して、こういう話し合いをしている場です、というようなことを分かりやすく提示することで、手を挙

げやすくするというような工夫が必要なのかなと思います。

ですから、まずは、いろんな人がたくさん集まるような機会にチラシのようなものを作って、市民委員やってみませんかというような形で手を挙げた方たちを登録していただいて、そういう人たちの中から、いろんな審議会に参加していただくというような、無作為抽出以外にも登録制で自分から手を挙げた方たちにもぜひ入っていただく。そういう登録していただく方をたくさん増やしていくような工夫を何かできればいいのではないかと思います。

○座長 ありがとうございます。皆さんの意見を聞いていて、すぐ前言を撤回するようで恐縮なのですが、私の理解では、市民委員は自分で手を挙げられて、作文等々をお出しになった方から選ばれる部分もあると理解していますが、その手を挙げられた方を何か登録、データベース化みたいなことはされているのですか。それとも一回一回データは消去されているのですか。

○事務局 市民委員に手を挙げていただいた方のリストは企画経営課で管理をしております、そちらで今会議に参加している方や兼務状況を確認できる状態にはしております。職員もその一覧を見ることができます。

○座長 公募で採択されなかった人は。

○事務局 公募で採択されなかった方については、記録を残してはおりません。企画経営課でも、その情報については各審議会の担当者から提供を受けておりません。

○座長 企画経営課で持っているデータも採択された人のデータだけということですか。応募してきた人のデータをもう少し活用してもいいのではないかということですか。

○委員 そうですね、もう少し広く市民委員になってみませんかという形で周知し、募集をし、そしてぜひやってみたいという人たちを増やしていき、それをデータベース化していくということをしていくというか、そういうような形の人選の仕方もあるのではないかと。

○座長 個人情報の保有って結構うるさいので、多分、消している部分もあるのではないかとと思いますが、御意見としてはありがとうございます。

ほかの御意見いかがでしょうか。

○委員 私としましては、大分お願いしたようなことが取り入れていただいています、ありがたいなというふうに思っております。

一つ、市の職員の方というのは、結局行政サイドでいろいろ考えていらっしゃると思うのですが、やはりもう反面は生活者なのです。ですから、市民としての考え方とか立場とかお気持ちがあると思うのです。その板挟みになっている面があって大変だとは思いますが、その辺のところも導入していただくと、もう少し市民寄りの発想というか、文面とかいろんな面で気づきが出てくるのではないかなというふうに思うのです。

私、去年までの状況は分からないので、大分、私自分目線というか、そういうことを提案させていただきまして、それがたくさん入っているので、そういう意味では本当にうれしいなと思っておりますが。もう少し突っ込んでいくと、よく理解されている職員の方の生身の、本音のところの考え方をどう施策にうまく反映することができるかということになると、もっと進むのではないかなと。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 確かに、関心のある人を登録して応募者数を増加ということは、とても大切だと思うのですが、逆に、あまり関心がないとか、そういうことを全然知らなかったという人を拾い上げるには、無作為抽出は意味があるのではないかなと私個人的に思います。

私も全然知らなくて、たまたま、つくば市から手紙が届いて、たまたまそのときにコロナのせいで仕事がテレワークでなって、家にいたということもあって、やってみようかなという気になったのですけれども、全然そんなことを知らなかった人に参加してもらおうという、割合としては応募したり、登

録したりする人に比べて、無作為抽出で選ばれましたといっても、それを引き受ける人の割合はあまり高くはないと思うのですけれども、いろいろな意見を拾うという意味では、この無作為抽出の委員等候補者名簿の活用の推進ということはいいかと思います。

ここの3ポツのところに、全ての分野に関心がある、どの分野でもいいという項目が追加してもらえると、回答しやすくなるかなと思います。第1希望から第3希望まで丸つけてくださいといわれても決めかねるという人もいると思うので。それから、最後のところにジェンダーバランス、年齢、居住地等の偏りがないように配慮しますという一文があるのもいいかなと思います。

○座長 ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員 まず、体裁の部分なのですが、今回、提言の内容として3点に特に絞って提言しているというところだと思うのですが、なぜこの3点に絞って検討しているのかというところの言及がないような気がしていて。多分、皆さん議論を重ねているので、当然の前提だとは思いますが、パッとこれだけを見た人が、なぜこの三つなのというのが分かりづらいと思うので、そこをどこかに補足してあげると、4の検討なのか、あるいは課題のところなのか、現状と課題のところなのかと思うのですが、ここに入れてあげると、スムーズに読みやすいのかなという気がしました。

あと、提言の内容の部分なのですが、5の①の3ポツ目。ここも希望分野を問う選択肢のこれを追加するとともにとあるのですが、多分これ読んで見ると、そもそもどういう募集の仕方をしているか分かっていないので、現状こういうふうになっているけれども、こう変えますというほうが、なるほど、となるかなと思います。ここは同じ部分なのですが、最後のほうの市民委員選定の際のジェンダーバランス、年齢層、居住地等に偏りがないように配慮する一文を記載されたいという、この意味がちょっと分からなくて、これは

どういう意味なのかなというところと、私の考えとしては、無作為抽出の際にも、例えば、ここの層に重点的に聞きたいというのがあった場合には、そこからあえて絞って偏りをわざとかけて選んでいきたいと思いますというようなことも必要なのかなと。例えば、②の若い世代のもので参加してほしいという場合には、30代以下の名簿から選ぶとか、そういうようなこともあったので、ここの表現と、必ずしも偏りが無いということだけを追求する必要がない場合もある、むしろ特定の層から選ぶ必要がある場合もあるのではないかなと思いました。

○座長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○委員 さっき言い忘れたことなのですけれども、仕事を持っていると6時からだったら、まだ、そこまで参加しにくいことはありませんが、2時とか3時とかだと休暇を使わないといけません。裁判員制度と同じように、こういう市民委員などに選ばれてお休みを取る場合は、特別休暇のような、有給の制度があるといいかと思います。そういうことをつくば市のほうから、つくばにある会社なり、研究所なり、国の機関にお口添えいただけると、私としては非常にありがたいかなというように思います。

○座長 ほかに。ウェブで参加されていらっしゃる方、いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○委員 今いろいろな御意見が出ましたけれども、提言としてよくまとめてくださったなと思います。でも、あまりにまとまり過ぎていて、これを読まれるのは多分、市の上の方たちだと思うので、それで十分お分かりになると思うのですが、一般の人たちが読んだとき、特に、先ほどから出ていますけれども、無作為抽出によるとかそういうところで、かみ砕くのは少し無理かもしれませんが、例えばとか、付記、つけ足し、説明がどこかにあるといいのではないかなと思います。

私自身が、もし、こういう委員に自分から積極的に出るということになっ

たときに、やはり周りの人たちからの誘いとか口コミとかが出やすいと思うのです。ですから、市の広報の中で、こういう審議委員会でこういう意見が出ましたよというようなものを、コラム的なものでもいいから、何とか審議会だよりのような感じで出してみると、少しハードルが下がって、みんなの目に触れるのではないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。

○委員 こういった提言、まとめていただいて、本当にありがたいと思います。実際に参加する立場になってみると、やはり参加しやすいというのが一番大事かなと思って。その選び方も、無作為もあるのですが、例えば、絞り込みというところで、AIやビッグデータを使って、こういう事案に対してはこういう人たちが適切なのではないかという検索をかけて、かなり絞り込んで話してもらえるような対象先というのを出していくのも一つの手なのかなという気がします。

○座長 ありがとうございます。最後になってしまいましたが、いかがでしょうか。

○委員 私も提言読ませていただいて、まとめていただいてありがとうございました。とてもよくまとまっていると思うので、前の方がおっしゃったように、文章的に伝わりづらいというのはあるのかもしれないのですが、行政文書というのはこういうものなのかなと読んでいる次第です。私は特に問題ありませんでした。以上です。

○座長 ありがとうございます。そのほかに、もう既に発言された方でも構いませんが、追加で御意見、ポイントといかがでしょうか。

今頂いた御意見で重複する部分もあったかと思う部分は、一つは、やはり情報発信、市民参加委員、市民委員を募るときに、つくば市としてはいろいろされていらっしゃると思いますが、まだまだ市民委員の制度、応募の仕方等々を含めて、より積極的な情報発信の方法を考えていただきたいと思っ

て、コラムであったり、チラシであったり様々な手法が考えられると思いますがという点が1点あったかなと思います。

順不同ですが、我々何回も議論しているので、無作為抽出だとか用語が特に、選択肢が三つまでしか選べないというようなことも無意識のうちに頭に入っているのですが、初めて読まれる方は、何のことやら理解が難しいと思うので、本文にその説明を入れるのか、はたまた付記という形で枠外に説明を入れるのかは検討が必要ですがけれども、要望の説明もしくは情報の追加といったことは提言として必要ではないか。また、委員のほうから、そもそも何でこの三つなのという理由が確かに御指摘されればないわけでありまして、その辺りは必要かなと思いました。

また、①の無作為抽出のところ、委員の選定にいろいろ偏りが無いということがいいと思うことも必要ですが、一方で、あえて偏りが必要なときもある、これはどうやって報告書に書くかというのは非常に難しいところではありますが、そこはぜひ、何でもかんでもバランスではないというところを分かるような記載の仕方があってもいいのかなと私は思います。皆さんいかがでしょうか。

それから、せっかく市民の方々が委員をやってもいいとおっしゃってくださっていらっしゃる方の情報を、先ほど思わず個人情報と言ってしまったのですが、そもそも手を挙げていただいたときに、この情報をほかでも使わせて、何か役立たせていただくというか、市からの情報提供の際にも使わせていただいていいかということ。例えば、丸とかバツでつけるとか、そんな感じで積極的にそういった方々をデータベース化するというと、少し言葉が悪いのですが、情報を活用する。そのほか、市民参加を推進していくために、例えば、数値目標の設定とかそういったことも、あとAI等々で単に無作為抽出というときにビッグデータ、AIの利用といったことも今後は検討する必要があるみたいなコメント、御意見が出ていたように思いますが、

いかがでしょうか。

今、申し上げた点で、やはりそれはちょっと違うのではないかという御意見等がありましたら、場合によっては、このまま報告書になってしまいますので、おっしゃっていただければと思いますが。

○事務局 事務局から、多分、事務局で補足しておいたほうがいいことをお伝えした上で、委員で議論していただければと思いますけれども。座長、もう一つ、所属先なんかへの特別休暇については最後に言いますが。

まず、言葉の補足です。無作為抽出とか、そういった分かりにくいのではないかと、それについては、例えばこういうやり方があるのではないかと、これを申し上げると、この提言自体は、市長に最後手交して、市長に、この提言を踏まえて今後どうするか、市政運営上どうするかということを考えさせるための提言です。ですから、市民向けの提言ではないのですね、市役所向けと。

一方で、例えば、審議会のホームページに載せる、こういう方向性で市が審議委員の市政参加を推進していますといったときには、こういう提言がいつ出されているということを示すということは重要であるというのは、そのとおりだと思います。

ですので、例えばですけれども、提言上では特に言葉の補足はしないのですけれども、この提言を今後、もう一つの話である市が市民参加について積極的にやっています、いろいろアピールすべきじゃないかという取り組みと併せて、この提言を例えばホームページに載せるだとかというときに、補足的な説明を、提言の解説みたいなものというものをつけてあげると、その提言を読んだときに、無作為抽出が分からないときに、その解説が後ろについているとかということで、提言そのものにいろいろ形容していくと、若干その趣旨が変わってしまうかもしれないので、例えば、そういうやり方があるのではないかなと思いました、ということが一つと。

それから、三つに絞っている理由を書いたほうがいいのではないかということで、これは恐らくやり方が二つあるかなというふうに思います。一つが現状と課題のところ、少し、例えば、若者の参加率が低いというようなバックデータのものを載せるというやり方。それからもう一つは、4番の検討のところの書き方として、3ページから4ページに枠がありますけれども、「主に審議会等の市民委員の参加について協議を行った、この協議を踏まえ、無作為抽出、若い世代、審議会等の市民委員の増加の特にこの三つについて、つくば市における」として、大前提は解説しないのですけれども、そのストーリーとしては、まず、審議会への積極参加という大きな枠組みがあって、それで例えば事務局側から出したデータだとか、あとは皆さんの問題意識を踏まえて今こういう三つに大きく分類できるのではないかとあって、その提言の構成がそうなっているので、そのような語順で文章の順番で説明すると、恐らく引っかかりが少なくなるかな。軽微な修正という意味では、後者のほうがいいかなと思います。

それから、あとは、委員の御提案は、私の認識では、応募していただいて、だめだった人にもまた声をかけましょうということに加えて、もう少し緩く、この審議会というふうには特化せずに、例えば、去年だったら、こういうような審議会について市民委員を募集していますと、こういう意見を頂いて、こういうふうに反映しました。市民委員で参加することは非常に有意義なことですし、面白いですよというような広報をした上で、無作為抽出名簿でもなく、特定の審議会でもなく、特に、優先的にとといいますか、そういうような審議会の募集があったときには声かけさせていただきますよというような人を作ったほうがいいのではないかと趣旨と私は受け取ったのですけれども、そういうことですね。

○委員　そうですね。市民委員の候補者募集みたいな感じで、社会教育ですと、いろいろな講師の名簿というか、登録したりしていますよね。そういうよう

な感じで、やってみたいという人たちが気軽に、多分、時制限で2年間、3年間とかという形で、ある程度掲載期間は限ったほうがいいと思いますけれども、気軽に手を挙げて名簿に登録しておけば、その中からちょっと選抜できるというような、そういうイメージでした。

○事務局　なので、新たなカテゴリーができるということになるのですけれども、無作為抽出名簿よりも、事前に関心を示しているリストというのがあって、そういうものも活用すべきじゃないかという意見だと思うので、その辺りと。

最後に、特別休暇の話は、これは結構、多分裁判員制度でもはっきり決まっていなだと思えます。報酬を二重でもらってもいいのかみたいなものについては議論はされていて、法務省が見解を出しているところなのですけれども。特に、法務省なり裁判所からこういうふうにしてくださいみたいなことは言っていないと思うのです。その上で、一般的なルールとしては、審議会等への参加によって、一応、僅かですけれども謝金が支払われるので、謝金を受け取る時に、特別休暇というよりは年休をとっていただいて、年休なのでもちろん消化はされるのですけれども、給与が出て、報酬ではなくて謝金なので、あくまでも交通費だとか、子供を保育園に預けなきゃいけないから発生する費用の弁償という形で出るという整理で行っているケースが多いのではないかなと思います。

ですから、これは例えばですけれども、恐らく委員の御趣旨としては、対職場で市の審議会に出るということをもっと気軽に、正当化されやすくしてほしいというか、それはしようがないよねというふうな雰囲気であればいいという御趣旨だとすれば、例えば、委員から希望があったときには、職場に対して、この方を委員にするので御配慮お願いしますみたいな文書を市から出すとかということは、個別に、希望に応じてあるのかなと。それが恐らく一番緩い形で、最終的に謝金云々みたいなところには踏み込まずに、職場

の方の理解を求めるところには資すると思いました。

すみません、この上で引き続きこれを盛り込む、盛り込まないという話で。

○座長 どこから行きましょうか。まず、委員に御提案いただいた、なぜ三つに絞ったかというのは、今の事務局のような形で。

○委員 そんなに長々と書いていただく必要はないと思ひまして、ただ、つながりを見せられると、よりスムーズに行くかなというところなので。特に異存はございません。

○座長 ありがとうございます。若い人があまり参加していないというようなバックグラウンド情報がどこかに数値で明記されていると、よりいいかなとは思いました。

次に、広く無作為抽出とはまた別にリストを作るとか、名簿を作るとかということは、せつかく手を挙げてくださっている人がいて、その情報をもっと積極的に活用してもいいのではないかなと私は思いますが、皆さんいかがでしょうか。個人情報の保有に気をつけて、委員がおっしゃったように、ある程度時限つきで、1回手を挙げたら永遠にそれが使われるということではなくてというふうに、ある程度載せて作ってもいいのではないかなと思います。

そもそも論で、すみません、私も少し勘違いしましたけれども、今回の提言は、あくまでも、資料の1ページ目、資料の1と右端に書いてあるところを御覧いただくと、あくまでも市長に出す提言、答申という形で出すもので、これはおっしゃられたように、いきなりホームページにこのまま提言が載るということをおっしゃる意味していないということですよ。

○事務局 行政経営懇談会の資料としては掲載されます。

○座長 行政経営懇談会の資料としては載る。それは、市民であれば誰でもホームページにアクセスできる。

○事務局 市民に読んでいただきたい資料として載るわけではないということ

です。ですから、先ほど私申し上げたのは、行政経営懇談会の配付資料として載るところに解説を入れるというよりは、今後の取り組みとして、市民参加などについて積極的に広報だとか、報告書をまとめるだとか、これは例ですけれども、そういうことをやる一環で、例えば、行政経営懇談会のページに資料1とかで載っているものとは別に、市民参加の推進みたいなページの中にこの提言を載せて、ただその提言だけだと市民にとっては分かりにくい。そのページ自体は市民向けのページなのですけれども、そのときに解説というようなことができるといいと。それは速やかに出るのは行政経営懇談会の資料なので、それをぱっと見る人が、先にこれを見る人がいる可能性というのは当然あるかなと思います。

○座長 という状況だそうですが、よろしいでしょうか。要するに、提言書そのものの中には、用語集は入れないということだと私は理解したのですが。

ただ、今後この提言を受けてどうするかということは、当然、市役所として何らかのアクションを起こすわけですから、そのときにはきちっと解説をつけてということですね。

○事務局 事務局からもう一点補足させていただきます。資料と会議録については、つくば市のホームページで総務部総務課がまとめている会議録の公開というページがあって、そちらで基本的公開されています。それと別に、行政経営懇談会単独でホームページを持っておりまして、各会議の日程や傍聴者数、資料と会議録などを掲載している状態です。

○座長 なので、アクセスは容易であるということです。よろしいでしょうか。

それから制度のことではございますが、特別制度をつくれというよりは、また、御本人が委員になっていることをオープンにしたいケースもある可能性もありますので、希望すれば、市から所属長に、手続を取る際に御配慮いただくというような形で書くことであれば、市の側も難しくなく、すぐにもできるということではないかと思いますが、それを提言書の中でどうい

う表記をするかとなると、私はやはり市民委員に参加しやすい職場にも環境を整えるように広報していくみたいな感じもあってもいいのかなとは、具体的に制度をつくるということには踏み込まないのですけれども、より喚起するとか、そういう形かとは思いますが、いかがでしょうか。

ほかに、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長 よろしいですか。それでは、今頂いた御意見をもとに、本日、御提案させていただきます資料1は、決定させていただきたいというふうに考えております。この行政経営懇談会の方々、全員メールで資料をお渡ししている、それとも郵送。

○事務局 メールと郵送と併せて送付しております。

○座長 本来ですと、軽微な修正でしたら、最終的な提言書のまとめは私に一任していただきたいと思っはいたのですが、今日いろいろな御意見も結構出ましたので、一度、メールもしくは郵送で時間を限らせていただくこととなりますが、見ていただいて、最終的な、ただ、いろいろな方がいろいろな御意見言ったときの最終的な判断は私に御一任させていただくということにして、今日の案であとは私に一任ではなく、もう一度見ていただきたいと思うのですが、その時間的余裕は事務局のほうにございますか。

○事務局 はい、あります。すみません、先ほど挙がっていた中で、どう取り扱うか明確化されていないのが一つ残っているかなと思ひまして、数値目標の設定です。それをどう書くかは、恐らくもう少し御意見頂いたほうがいいかなと思ひました。

○座長 数値目標を挙げてという点について、御意見いかがでしょうか。

○事務局 イメージとしては、例えば、オープンハウスをやります、パブコメをやります、市民からの意見の数を200件目指すみたいなものを最初に掲げて、その200件の達成に向けて、足りなそうだったら途中で増強するような場

所を何か所かに増やしたりだとか、場所を変えたり、パブコメやっているの
でお願いしますみたいなことをやったほうがいいという趣旨ですね。

○委員 そうです。

○座長 いかがですか。それでは、委員。

○委員 数値設定というようになると、それを追い求めてしまうというか、あ
とは幾らやってもなかなか集まらないものというのがあると思います。もの
によっては、逆にそれが足かせになってしまうケースもあると思うので、な
かなか書き方が難しいかなと。ものによって、適切なものであれば、そうい
う数値目標というのもあるのかとは思いますが、そこは対
象をじっくり検討した上で適切なものを設定していかないと、ちょっと難し
い。例えば、パブコメとかであれば、これは数値目標というのはすぐわない
のではないかと思いますし、その辺の検討が必要になってくるのではないかと
は思います。

○座長 ほかに、いかがでしょうか。

○委員 私のほうも、委員に賛成で、やはり無理にでも数値目標を定めてしま
うと、それを達成するということが目標になってしまって、本来の趣旨から
外れてしまうような気がするので、数値目標を取られるとしても、全部にじ
ゃなくて、どれをとというのが、適切に選ぶことが必要かなと思います。

○座長 ほかにいかがですか。そうですね、パブコメに数値目標というのにな
じまないと思いますが、一方で、何かアリバイ証明的に意見を募るとい
うこともあまり望ましいことではないので。一つは、意見を求めるときには、少
しでも多くの意見を集められるような工夫を今後はすると。そのときに、時
間とか場所の設定も柔軟に対応できる。変更を考えるということもあるみた
いなことを考えて、数値目標という言葉自体は避けるということではいか
がでしょうか、よろしいですか。

ほかに何かございますか、事務局のほうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長 それでは、先ほども申し上げましたけれども、皆さんありがとうございました。ただいま頂きました御意見をもとに、事務局が再度、提言案を修正させていただき、皆様のほうに修正案を御覧いただき、最終的には私のほうに一任させていただくという形でまとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは次に、議事の2番目、スーパーシティ基本方針について移らせていただきたいと思います。

では、ここで一度事務局に進行をお返ししたいと思いますので、どうぞ事務局よろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ここから議事の2、スーパーシティ基本方針についてです。

以降なのですが、この議事の2につきましては、政策イノベーション部スマートシティ戦略室の担当が御説明と進行を務めさせていただきたいと思えますのでよろしくをお願いいたします。

○事務局 私から御説明させていただきます。

行政経営懇談会でスーパーシティの関係の議論をさせていただくというのは、前回お認めいただきまして、それを踏まえまして、今回、それから次回2月26日を予定しておりますけれども、2回に分けて御議論いただければというふうに思っております。

まず段取りについて、先にお話ししたいと思います。状況としましては、内閣府に対する申請の締切りが3月26日なのでありますが、申請書そのものについて議論していただくというのは、あまりなじまないのではないかとということで、申請書を作るに当たって参考とすべき基本方針案を、まず市のほうで策定しまして、この案に対していろいろ御意見を頂いて、御意見頂いた内容を反映したセット版の基本方針、これを市として出すと、このセットさ

れた基本方針に基づいて内閣府に対する申請書を作成して申請すると、そういう段取りを考えております。

この行政経営懇談会については、今回の第4回で、まず基本方針案について既に資料をお送りさせていただき、既にお目通しいただいているかもしれませんが、簡単に私のほうから補足で説明をさせていただいて、まずこの案について御議論いただくと。

次回については、今日、私からの説明などで少し理解が変わる、あるいは新しく基本方針案ではなくて、基本方針、ほかでもいろいろ意見を聞くので、その案がとれたバージョンについてもう一度御意見を頂いて、さらに修正をした上で、最後を固めるということを考えておりますので。その2回、今回頂いたものを、また第5回のおきにお示しして、そこから、そのままなのか修正するのかというようなことで、行政経営懇談会のほうでは意見を頂ければと思います。

ちなみに、この行政経営懇談会以外の意見の聴取としましては、既に1月22日から1か月間の期間でパブコメがかかっております。本日お配りしているのは、そのパブコメの資料と全く同じものでございます。それから、これは市民の代表としての議会ですけれども、1月18日に全員協議会という、議会の全議員が参加して、プレス、報道機関も入る会議がございますけれども、そちらでやはり御説明をさせていただいております。さらに、これは来週の火曜日から始まるのですけれども、市役所の本庁舎1階、それからイーアスにおきまして、オープンハウスという形で市民の意見を聴取する機会をつくりたいというふうに思っております。そちらは基本方針案について、置いて読んでくださいというのはあまりに分かりにくいので、基本方針に基づいてパネルを作成しまして、具体的に、例えばこういうサービスというのが今検討されていますというようなことをお示しして、本庁舎には市役所職員いないので、紙に意見を書いていただいて入れていただいたり、後で、メールで

送っていただいたりするような形式ですけれども、イーアスには職員が常駐しておりますので、そこで職員と直接意見交換をしていただくと、もちろん意見交換の内容はしっかり記録をして、後で公表をさせていただく予定でございます。

それから、さらに住民説明会というのを予定しております。こちらは、コロナの関係で、特に茨城県の緊急事態宣言が、本日また延長されることが決まっていたけれども、その影響を受けて、本当であれば、いろんな地域、4か所の地域で対面とオンラインのハイブリッド式で行った上で、地域全体の住民の方を対象にしたオンライン、合わせて5回行う予定だったのですが、今の時点で開催を確定したのは、15日のオンラインの1回でございます。残りの4回については、中止ではなくて延期という形にさせていただいておりまして、これが内閣府の申請の前に開催されるようでしたら、そこで頂いた御意見なんかも基本方針に反映させていきたいということで、複数の意見を頂くような機会を設けていますので、行政経営懇談会で頂いた意見だとか、パブコメで頂いた御意見だとか、あるいは住民の方から直接窓口に来られて頂いた御意見だとか、複数のものを反映したものを、また第5回にお示しするということになります。まずは、段取りについて、少し長くなりましたけれども、少し丁寧に御説明させていただきました。】

それでは、資料に沿って御説明したいと思います。

【資料3に基づき説明】

長くなりましたけれども、私からの説明は以上になります。

先ほどのスーパーシティに入る前の段階で、実は20分ぐらい遅れていた関係で、全体が押しているのですけれども、8時に終了というのは一応厳守でやりたいと思います。もしかすると5分ぐらい過ぎるかもしれませんが、この後、自由に御意見頂ければと思います。よろしくお願いたします。

個別の内容についてでなくても、全体として、そもそもこのスーパーシテ

ィというのはけしからんとか、むしろ個別の内容ではないけれども、つくば市のためにはやったほうがいいだとか、そういうような大きな意見でももちろん結構ですので、ぜひ頂ければと思います。

○委員 よろしいでしょうか。聞こえていますか。

○事務局 聞こえております。どうぞ。

○委員 少し気になった点があります。遠隔地なので、ぱっと話させていただけます。冒頭で申し訳ないのですが、気になった点です。

まず、一つ気になったのは、この方針の中で、冒頭で、誰ひとり残さないというのが一つのポイントになっていると思うのです。ところが、対象地域は四つの地域ということは、その地域以外の人たちは取り残されてしまうのではないのでしょうか、それは実験なのでしょう。この地域だけを行うのかというのがちょっと気になりまして。

あとは、ちょっと気になったのは、皆さんもいろんな意見出てくると思うのですが、年配の方にスマートフォンということなのですが、年配の方、スマートフォンを使うのは、これからやるのは相当困難が伴うのではないかと思うのです。せいぜいタブレット、大きなものでないと使いこなせないし、しかも簡単に使える形にしないと難しい部分があるのではないかなど。高齢者にはロボットも使われていますので、例えば、コミュニケーションロボットとか、あるいは見守りAIロボットやっているところがあります。こういったものの活用のほうが、効果が高いのではないかという気がしています。

それから、全体的に高齢者には、今はやりのレジリエンス、回復して成長させるという高齢者への意識を鮮明にしたほうがよろしいんじゃないかなど思いました。

最後に、一方的で申し訳ないのですが、横串を入れる中で、スーパーシティ構想にお金の決済の問題が抜けているのです。前もちょっとお話ししたのですが、もし、こういったものを行うのに地域デジタル通貨を入れて、様々

なサービスをそういったもので支払いとか決済とかできる構想なども入れられたらいいのではないかなと。お金はかかるかもしれないのですけれども。さらに、有名な方が言っていますが、イニシャルコインオファリング、ICを、仮想通貨なども入れて資金調達をやって、市民に使ってもらおうという、そういった次元まで伸ばしてもいいのではないかと思いました。

○事務局 ありがとうございます。今4点頂いたと思いますが、そのうち二つは御意見だと思っております。年配の方はスマホが難しいので、ほかに使いやすいタブレットだとか、あるいはコミュニケーションロボット、見守りロボットのほうがいいのではないかと、これは御意見として承りました。

それから、もう一つの御意見は、決済について、地域デジタル通貨だとか、仮想通貨というようなものを導入するのがいいのではないかと、これも御意見として承りました。

それで、一つ御質問があったかと思うのですけれども、4地域外が取り残されるのではないかと。これは、すみません、先ほどの私の説明に漏れがあったのですけれども、この4地域については、3月末の内閣府に対する申請の段階では、この地域に絞りたいというように思っておりますけれども、これは実験ではなくて、実装していくということがこのスーパーシティの狙いではあるものの、この地域で実際にやってみて、このサービスが、例えば、とてもいいだとか、これはコスト的にあまり合わないだとか、そういったことが見えてくるというのはあると思います。あとは、ほかの地域の方々から、宝陽台であって、これはうちにも導入してほしいというような声も徐々に出てくる可能性もございまして、そういったものについては、どんどんほかの地域にも展開していくということを考えております。

ただ、プロセスとして、少し細かい技術的な話になるのですけれども、内閣府に対して申請書を出した後に採択された場合には、つくばにおける区域会議というものが立ち上がるのですけれども、この区域会議でまたエリアが

決めていく。このエリアに限って規制緩和をします、というようなことを決めるのです。ですので、例えばですけれども、小田でなくて、また別のところでやりたいというときに、すぐにできるかというところではなくて、また区域会議の中でその地域でやることの是非を問うて、さらに先ほどステップの説明抜けましたけれども、この地域でやるべきかどうかということ、最終的にはその地域にお住まいの方々の、例えば、住民投票などによる意見を聞いた上で決めるのですけれども、そのプロセスをまたあつて、その地域に展開するときには取る必要があると思うというような感じですので、将来的には横展開して、この地域だけ特別ということには当然ならないようにするのですが、そのときに、すぐにできるというよりは、一つ一つプロセスを追っていかねばいけないのがこのスーパーシティの制度であるということをお理解いただきたいと思います。

一つ、すみません、レジリエンスのところですね。これは、高齢者のレジリエンスというのは、災害からの回復とかという意味じゃなくて、具体的にどういうものをイメージされておっしゃられましたでしょうか。

○委員 すみません、概念として、こういう取り組みは、高齢者のいわゆる回復、弱っている人たちとかそういうものを、弱っている人をさらに元に戻すという考え方ですね、それで成長させるというか、生きる喜びを与えるというような形の宣言も必要なのではないかと。全体を見ていると、やはり弱い人たちを助けるというようなものが支配的になっているような感じがするのです。困っている人たちを何とかしなければいけないというか、そういうところでした。

○事務局 なるほど、分かりました。ありがとうございます。それも御意見として承らせていただきたいと思います。

一つ、参考で申し上げますと、これは、地区は特定しませんが、ある区会の方とお話をしていたときに、うちの区会は、お年寄りの方がずっと家にいる

と。家にいてテレビを見ていて、独居の場合、誰も話す相手がないという状況でかなり心配している。例えば、簡単に使えるタブレットみたいなもので、近所の人と簡単にワンタップで、そのとき話したい人がいれば出てきて、誰々さんこんにちはみたいな、ちょっとそっちに今から行くわね、というようなことで、オンライン上での会話がきっかけになって、実際に友達の家遊びに行くだとか、あるいは近くの公民館でやっているイベントに足を運ぶだとか、そういったことができるといいよねというような御意見も頂いております。

今おっしゃられた回復ですね。ずっと家にこもっていて動かない状況だったのを少し出るようにするというところも、恐らく委員おっしゃられたような趣旨の中に入るのかなというように思いましたので、御意見として承らせていただきます。ありがとうございます。

ほかの方いかがでしょうか。順番で、委員から先に。その後、委員。

○委員 こちらの先端的サービスの実装の中では入っていないのですけれども、私は教育も大切だと思っていて。というのは、コロナ禍で緊急事態宣言のときに一斉休校をされたときに、小学生のお子さんを持つ方も何人かおられたのですけれども。学校の課題というのはホームページからダウンロードしなくちゃいけないと。それを紙に印刷して、それを親が見守って、学校が決めた時間割に沿ってそれをやって、それを学校に持っていかなくちゃいけないと。家にプリンターなどがなかったり、ネット環境が整っていなかったりする人は、学校が印刷したものをくれるけれど、ということでした。親が、主にお母さんたちですけれども、非常に大変になってしまっただけで、私の同僚は、たまたま特別休暇がとれる職場だったからよかったのですけれども、そうじゃないところでは、もしかしたら仕事を辞めなければいけない親御さんたちもおられたらうし。オンラインの授業ということをやっているのに、実際はオンラインじゃないところの仕事が非常に増えてしまっただけで、学校のほうも

非常に混乱しているらしくて、何もお知らせがなく、ホームページ上で課題がいきなり訂正になっていて、宿題として子供に解かせた分をもう1回やり直しさせなくちゃいけなかったという、そういう混乱とかも起きているので。こういう先端的なことももちろんとても大切なのだけれども、足元で、小中学校のそのレベルで困っている人たちがいるので、そういうところもちょっと盛り込んでいただければいいかなと思いました。

○事務局 どうもありがとうございます。教育については、いろいろシステムの、1人1台端末が導入されてあって、これはシステムの部分でかなり追いついていないところもあろうかと思うので、その辺りについても考えていきたいと思います。

○委員 まず、この四つの地域に先進的サービス実装というのがあるのですけれども、五つ項目があって、全てを導入していくという形があるのか、それとも要は順番を追ってやりますよとやっているのかというのがまず質問の一つで。

意見として、高齢者向けのスマホとかタブレットとか、さっきから配るとか配らないとか言っていますけれども、今、セコムさんとかアルソックさんとかが見守り安全サポートみたいなので、ボタンを押すとセコムさんにつながりますというのがあると思うのですけれども、ああいうのと一緒にサービスとしてやって、セコムさんじゃなくて、厳しいかもしれないですけれども、市役所の公務員さんが夜間対応する人とかいる、そういうのであったりして、話す機会をもっと増やしたほうがいいのかと思うのです。タブレットだと字だけだし、配るにしてもなかなか厳しいし。それがあれば、高齢者の方と子育て世代の人が一緒に暮らしてあれば、それ1台で何でもそろうような気も、何でもそろうというわけではないですけれども、それから教育、防犯につながるし、いろいろな意味で、そのほうがよろしいじゃないのかなと私は思いました。

○事務局 ありがとうございます。一つ目の御質問については、非常に大事な点でして、これ全部を一つのそれぞれの地区でやるということは考えていないのです。この地区ごとに、恐らくニーズ、課題あるいは好みのようなものがあるかもしれませんし、変わってくると思いますので、その辺りをそれぞれの地域の方々と直接の意見交換を通じて、優先順位を特定していきたいなというふうに思っております。

一方で、例えば、それぞれの地域で導入されているものの進捗を見ながら、1か所では全部、ほかの地域でやられているものも含めてやるということも考えているところです。つくば駅周辺のまだこれから開発されるようなところですね、これから住居なども整備されていくようなところが候補としては今考えられておりますけれども、そこでは全部やるという2段構えで考えています。

2点目の御意見については、非常に重要な点だというふうに思います。ありがとうございます。

一つ申し上げますと、例えば、全てタブレットを配って、そこでサービスを受けられるので、それ使ってくださいねということは非常によくはないなと思っていまして、コミュニケーションが減ると思います。例えば行政サービスもデジタル化していきましようといったときに、なぜデジタル化するかというと、そういうような遠隔の方なんかは、遠方の方などを中心に利便性を上げるということもあるのですけれども、市役所側の業務負担というのも下がる可能性が同時にあるのです。これは私も市役所において、常々課題だなと思っているのが、市役所職員がふだんの淡々とした事務作業に追われて、市民の方々の直接お話をする時間がなかなかとれない、あとは、本当に大事なことで何なのだろうということ、例えば、三、四人でブレインストーミングとか、議論するような時間というのを1日に1時間ぐらいあったほうがいいのではないかな。自分で持った問題意識について、自分で調べものを

するとか、そういう時間が今全然ないので。ですので、この行政サービスのデジタル化みたいなものを進めることで職員の事務負担が減れば、市役所職員をもっといろんな周辺地区に足を運んで、直接お話しするような機会というのも同時に増えるのではないかということで、まさに、今頂いた御意見というのは参考にします。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 質問が2点あります。スーパーシティ基本計画というこの計画は、およそ何年で達成しようとか、そういう計画があるのか、例えば、これだけやるのに100年かかるとか、それだともう生きていないので、ちょっと嫌だなとか思ったりするので。

あともう一つは、予算です。やはり国の補助金が認定されると出るのではないかなと思うのですけれども、やはりそれだけでは全然足りないから、どれだけ市の予算をここに投入するか。例えば平等性を考えて、同じ税金なので、該当する地区の人と、地区以外の人との平等性を図るために、やはり皆さんのこの機能を使う方が利用料を払ってもらいますとか、そういう形になってしまうと、せっかく便利になっても、つらくなってしまふ、高齢者は年金しかないのにどうしようとか。そういうところは、どのようにお考えかなとお聞きしたいです。

○事務局 御質問ありがとうございます。まず、期間については、2030年に、ここに書いてあるようなことがおおむね全て達成できるというようなタイムスパンで考えています。もちろん、順次できることからやっていって、最後に2030年にここに書いてあることができるようになるというのを目指しております。

予算については、今決まっているのが、採択された場合、これ採択は、大体5月か6月ぐらいに決まるというようになっているのですけれども、全国から5地域だけ採択されるというように言われていまして、参考にですが、こ

の間、内閣府が自治体向けに開催した説明会の参加自治体数は90ぐらいあります。ですから、かなり競争性があるような公募だなというように思っていますが、これで採択された5自治体、地域に関しては、今決まっているのは、内閣府から来年度1億円プラスアルファが配られる。このプラスアルファというのが、内閣府は、本年度の補正予算と来年度の当初予算というもので、合わせて10億円取っているのですけれども、このうち2億円をまず内閣府が自分で使って、残りの8億円を5地域で分ける。5地域に最低1億円配って、そうすると5億円なので、残り3億円なのですけれども、その3億円をその取り組みの内容に応じて重点配分をしていくということで、そうすると、理論的には1億円から4億円の間で配られる。

ただ、ここに書いてあるようなことは、そういう規模の金額ではできるわけではなくて、数十億円とか数百億円とか場合によってはかかってくるのかもしれない。ですので、国のお金は、まず当てにはできないということです。

ちなみに、内閣府以外のこういう取り組みに積極的な国交省とか、総務省とか、経産省も独自の補助金を持っていて、それを採択された場合には、優先的に配られるようになるとはっています。

それで、一体どうするかというと、いろいろなものを組み合わせていく必要があると思っています。それで、ほとんどについては、行政が本来やるべきことなのですね。行政が本来やるべきことを、たまたま先端技術を活用して住民に提供するというものなので、行政がやるべきことが多いのですけれども。じゃあプラスアルファの予算があるかというと、当然ないわけなので、それについては、既存の予算を活用していくことになると思います。例えば、インフラの管理みたいな話でいうと、今、道路を直したりだとか、道路をどこが壊れているかという目視でチェックしたりだとか、そういったところでも予算を既に使っているわけなのですけれども、そういった予算を使ってい

る。あるいは公共交通であれば、例えば、つくバスとか、つくタクとかありますけれども、そういった予算を法律化できるのであれば、先ほどの自動運転の車椅子だとか、そういったところに振り分けていくというようなことで、第一に既存の予算を活用していくというのがあります。

さらに、もしかすると民間ベースでビジネスができるようなことというのがあるかもしれません。例えば、買い物サービスなんかであれば、今も民間の企業がサービスの一環でやっていますけれども、本来、買い物に行って運ぶのが大変だった、5,000円以上買い物したら無料で配達しますよとやっているスーパーもありますけれども、そういった民間のサービスの延長線上で、特に行政が負担することなく提供されるサービスというのものもある。

さらに、その中で、民間が提供するサービスであったり、行政が提供するサービスであったり、どちらの場合でも、利用料を頂く場合というのものもあると思います。これは、例えば、バスに乗るときも、つくバスや、つくタクでも一部負担をいただいていますけれども、そういうような形でいただくものもあると。

最後に、最近いろいろこういうやり方について注目が集まってきているのですが、ソーシャルインパクトボンドというやり方がありまして、これは公共的な目的で、例えば、こういうサービスがこのまちにできるといいねというような目的に賛同した人が、少しずつ出資をして、場合によっては、これがビジネスとして成功するということもあり得るのですけれども、そのときには、出資した金額に対して報酬といいますか、投資運用益が得られると。その出資をする人というのは、会社とかもあるかもしれませんが、住民の方も含めて小額から投資をすることができる。そういうものを集めて、そのお金でこういうサービスを提供して、最終的にもし増えたら入ってくるし、増えなかった場合でも、サービスが実装されたからいいねという場合がありますし、いろんな手口があり得るのですけれどもというような、ソーシ

ャルインパクトボンドというのも一つの資金の原資としてできないかというのを考えている。

ありがとうございます。それで幾らかかるかというのは、未定です。いかがでしょうか。

失礼しました。委員、お願いします。

○委員 すみません、あと3分ぐらいになってしまったので、私、高齢者なので、ここに挙げられているものを見ると、目標の2030年に、まだいろいろお世話になれるなどは思っているのですが。事前にこれを送付していただいて、また今日、詳しい説明をしていただけたので、もしできましたら、次回までというか、日にちを区切って、私がこれに関して感じたこととか思ったことを書いて送らせていただくことってできますでしょうか。

○事務局 もちろんです。期限は特に設けずに、自由に御意見頂いたほうがありがたいので、いつのタイミングでも御意見頂ければと思います。

○委員 分かりました。約50年近く前に、筑波研究学園都市ができたときに越してきた身としては、国からの補助金とか助成金でできたもの、それをうまく活用というかな、継続的にメンテナンスをしないで来てしまった今の状況があるので、こういうものを受けたとしても、それを今度、いかに継続して20年、30年、それこそ50年、住みやすいまちをどう維持していくか、そこまで考えられないといけないのではないかなと思っています。以上です。

○事務局 どうもありがとうございます。その辺り、単発の取り組みではなくて、単発の取り組みばかり実証実験レベルでやってきたというのも反省として、つくば市としては考えておりまして、例えば、ロボット関係の実証実験いろいろやっていますが、全部、単発なのです。ですから、このスーパーシティになるに当たっては、いかにお金の面も含めて持続可能な仕組みにできるかというのが大事だと思いますので、その点をしっかり御意見として承りました。ありがとうございます。

では、ほかの方いかがでしょうか、最後に、事務局からの説明はありますか。

○委員 こちらの先端サービスの実装というのをを行うに当たって、人を増やすという予定はあるのでしょうか。といいますのは、例えば、医療とか介護、こちらを実現しようとしたときに、既存のままでするのは、今も医療のところでは人手不足、コロナのせいで過重労働になっているところ、その人たちがしなくてはいけないことにすると、無理があるかなと思うので、このスーパーシティ構想というのをもし採択されたら、そのために専従の人を採られるという予定があるのですか。

○事務局 市役所の中の体制の話ですね、市役所の職員のことによろしいですか。新しく雇うかどうかは分からないといいますか、今のところ、そのための予算は取っていないのですけれども、体制としては、専従が数名、今、状況としては、スマートシティ戦略室というところが中心になって、一方でそこがただやっても、実際に関係してくるのは現場の職員なのです。ですので、スマートシティ戦略室というところが中心に現場の担当課も巻き込みながら今やっているところなのですけれども。例えば、インターネット投票であれば、選挙管理事務局だとか、道路の状況だったら道路管理課だとか、お年寄りの関係だと高齢福祉課だとか、そういったところの職員もここに入ってディスカッションはしているのですけれども、今、体制としては、スマートシティ戦略室の人数が13名で、そのうち専任が1人なのです。これを来年度に、まだ人事の関係があるので申し上げられないのですけれども、専任の数をもう少し増やした上で、関係してくる課の人たちも専任という形で入ってもらって、より組織的にこれを進めていくということをやって、それで13人と言ったのですけれども、1月末までに13人なのですが、2月1日付で1人専任、残り全部兼任ですけれども、今22人。

○委員 ありがとうございます。私としては、今でも皆さん十分お忙しいと思

うので、過重労働にならないようにしていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。足りない分は私が一生懸命やりたいと思います。皆さん、その辺りはしっかり管理者として考えていただくというのを最優先にさせていただきたいと思います。

時間が迫ってきてしまったのでございますが、3分超過しておりますので、最後一つだけ。

○委員 一つだけ、実際にプランを進めていくときに、協議会、産学公40機関加盟とあるのですが、いわゆる官と民のすみ分け、役割分担それはもちろん経費の点もそうですけれども、あるいは情報の取り扱いですとか、その辺りについての整理というのは、どの程度できているのでしょうか。

○事務局 今、ここに書いております民間事業者のコミットで、スマートシティ協議会40者ということですが、この紙を作った段階では、民間企業なんかも入ったことについて議論する場というのが協議会だけだったものですから、今これを書いているのです。ちょっと紛らわしいのですが、これとは別にスーパーシティに特化してつくば市と組みたいというふうにおっしゃってくださっている大学ですとか、個別研究開発行為だとか、民間事業者の方を12月中に募集したのです。先日、選考委員会をやりまして、51事業者が採択されております。つくば市とその51事業者、大学だとかも含めまされども、が集まって、このスーパーシティについて、今後、内閣府への申請を進めていくことになるのですけれども。例えば、住民の方々の情報などは、その51者に選ばれたからといって自由にもらえるわけでは当然なくて、これは市役所が管理していくということが大前提になりますし、例えば、民間企業の方からお預かりしているような企業の情報、これも自由に共有されるというわけではなくて、ここの事業者とここの事業者がコラボレーションすると、こういう面白い事業ができるのではないかとということを市が考えたときには、複数者を集めて協議した上で、お互いどういった技術を持っている

る、どういうことを考えているのかということ共有するということはやったほうがいいと思いますけれども、市のほうでしっかり遵守してやっている状況です。

あとは、例えば、個人の方がサービスを受けるときに、複数の事業者がまたがるようなところで、先ほど、病院を予約して全部引き継ぐという話だと、複数の事業者間でその方のいろんなデータが共有されるということがありますが、これについても、データはこのデータ連携基盤という黄色で書いてあるところを通じて共有するのですが、これもその書いている事業者が誰でもアクセスできるわけではなくて、そのサービスを受けたいと思われた住民の方がしっかり同意をした場合に限って、限定された事業者間で共有されます。セキュリティーの担保もしっかりできるように考えているところで。お答えになって。

○委員 最終的には、サービスは、これは全部マイナンバーで紐づくような形で管理されるようなイメージなのでしょうか。

○事務局 マイナンバーの普及の度合いにもよるかなと思ってまして、マイナンバーが普及している前提であれば、マイナンバーカードを活用することで個人の認証だとか、いろんな共有がやりやすくなったりするかもしれませんが、必ずしもマイナンバーカードがマイナンバーで全部紐づけしていくというのが適切かどうかというのは分からないので、その辺りも引き続き考えていきたいと思っています。それが前提になっているわけではないです。

では、皆さん、全員から御意見を頂く時間が取れなくて大変申し訳ありませんけれども、先ほど委員に申し上げましたとおり、事後、御意見頂ければありがたいです。例えば、次26日なので、25日に頂くと反映はできないのですけれども、なかなか難しいのですけれども、特に締め切りは設けませんので、ぜひ御意見頂ければなというふうに思います。頂いた御意見は、パ

ブリックコメントだとか、その他の手段に頂いた御意見と併せて基本方針の改訂版のほうに盛り込んでいきたい。基本方針案の修正案のほうにと考えております。

御議論ありがとうございました。司会を座長にお返しさせていただきます。

○座長 以上で本日の議事を終了いたしました。

そのほか、事務局から連絡事項はございますか。

○事務局 連絡事項として、第5回の御案内になります。第5回つくば市行政経営懇談会の日時ですが、3週間後です。2月26日の時間は6時から8時を予定しております。会場は本庁舎の2階、防災会議室ということで、こちらの会議室の隣の部屋になります。よろしくお願いいたします。

先ほどは、スーパーシティということで意見、後ほどということでしたが、市民参加の御意見、スーパーシティの御意見を含めて、企画経営課の事務局のほうに、メール等、お電話でも、お手紙でも大丈夫ですけれども、御意見頂ければと思います。

それから、最後ですが、本日の帰りですけれども、正面玄関は6時で閉まっております、北側の通用口を御案内させていただきますので、そちらからお帰りいただくようになります。よろしくお願いいたします。

○座長 ただいま事務局から、日程について連絡がありましたけれども、何か御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長 よろしいですね、それでは、本日予定しておりました案件を全て終了いたしました。以上で本日の行政経営懇談会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。ウェブで御参加いただいた方、どうもありがとうございました。

《終了》